



千葉市議会議員

たばた直子

新型コロナウイルス
緊急対策号

議会報告
レポート
VOL.36



新型コロナウイルスに関する 家計への支援・相談窓口

住宅

- 住宅確保給付金（賃貸住宅に住み、失業等の場合、求職中の家賃最長 9 か月相当分を支給）
 - ▶美浜区 社会援護課 TEL: 270-1223
- 市営住宅の家賃減免措置
 - ▶千葉市住宅供給公社 TEL: 245-7513



公共料金

- 東京電力（支払期限延長）TEL: 0120-99-5552
- 東京ガス（支払期限延長）TEL: 0570-002211
WEB <https://vivr.tokyo-gas.co.jp/contact-detail/55>
- 上下水道（支払延長）
 - ▶千葉水道事務所千葉西支所（幸町・新港を除く）TEL: 278-4144
 - ▶千葉水道事務所（幸町・新港のみ）TEL: 043-264-1114

生活費支援

- 緊急小口融資（休業等による収入減少、貸付20万円以内 1 回、連帯保証人不要・無利子、返済免除有）
- 生活支援費（失業等による生活困窮、貸付最大月額20万円以内、3か月まで、連帯保証人不要・無利子、返済免除有）
 - ▶特例貸付事務センター TEL: 043-209-8780
◎月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日・祝日除く）

保険

- 国民年金（免除・納付猶予）
 - ▶幕張年金事務所 TEL: 212-8621
- 国民健康保険料（支払猶予）
 - ▶健康保険課 徴収対策班 TEL: 245-5164
- 介護保険（支払猶予）
 - ▶美浜区保健福祉センター 高齢障害支援課介護保険室 TEL: 043-270-4073



税

- 区民税（支払猶予）
 - ▶西部市税事務所 TEL: 270-3171
- その他の税は ...
 - ▶千葉西県税事務所（県税）TEL: 043-279-7111
WEB <https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/tokureiyuuyo.html>
 - ▶税務署（国税）東京国税局 TEL: 03-6672-3503

千葉西県税事務所
WEB サイト



学費

- 日本学生支援機構奨学金相談センター TEL: 0570-666-301
在学する高校・大学でも相談を受け付けています。

電話料金

- NTT 東日本 TEL: 0800-333-0111
- docomo（支払期限延長）TEL: 0800-333-0500
- au（支払期限延長）TEL: 157 または 0077-7-111
- SoftBank（支払期限延長）TEL: 0800-170-4535

ひとり親

- 母子父子福祉資金貸付（生活費・学費等の貸付など）の他、ご家庭の相談。
 - ▶美浜保健福祉センター 子ども家庭課 TEL: 270-3153
◎相談日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 要予約

介護が心配

- あんしんケアセンター真砂 TEL: 278-0111
- あんしんケアセンター磯辺 TEL: 303-6530
- あんしんケアセンター高洲 TEL: 278-2545
- あんしんケアセンター幸町 TEL: 301-5332
- ちば認知症相談コールセンター TEL: 043-238-7731 / #7100.
◎電話相談日：月曜日・火曜日・木曜日・土曜日
◎実施時間：10:00～

子どものこと

- ★保健師が育児に関する相談を受けつけ
 - 美浜保健福祉センター TEL: 043-270-2213
◎相談日：月曜日～金曜日
◎実施時間：8:30～17:30
- ★家庭児童相談室
 - 子どもの養育のこと、学校生活のこと、性格・習慣のこと、家族関係のこと、知能・ことばの遅れのこと、家出や夜遊びで困っていることなど。
 - ▶美浜家庭児童相談室 TEL: 043-270-3153
◎相談日：月曜日・火曜日・水曜日・金曜日
◎実施時間：9:00～16:00



★でんわ子育て相談

- 育児不安や虐待、非行等の問題に関して、お子さんや保護者からのご相談をお受けしています。
TEL: 234-3366
◎電話相談日：祝日を含む毎日
◎実施時間：9:00～20:00
※緊急時は 20:00 以降も相談



「これってDVかも」

- 電話・メール・チャットで気軽に相談できる「DV相談+（プラス）」

誰にも言えずにひとりで抱え込んだりせずに、専門の相談員に話してみませんか？状況に応じて、安全な居場所の提供もあるそうです。

▶ DV 相談+（プラス） TEL：0120-279-889

◎相談日時：電話・メールは24時間受付

メール・チャット <https://soudanplus.jp/>

※チャットは12:00から22:00までOK

新型コロナ対策支援ナビ
WEB サイト

★虐待を発見したり、虐待かな?と思ったら...

TEL：043-277-8880

◎電話相談日時：24時間365日受付

★簡単検索であなたへの支援が見つかる！

●【新型コロナ対策支援ナビ】

WEB <https://kosodatetown.mamafre.jp/osusume-20-05-04-covid-19/>



新型コロナウイルス感染症に関する相談ダイヤル

★市民向け電話相談窓口 TEL：043-238-9966

◎電話相談日：祝日を含む毎日

◎実施時間：9:30～19:00（土日・祝日は17:00まで）

★帰国者・接触者相談センター TEL：043-238-9966

◎対応日：祝日を含む毎日

◎対応時間：9:00～19:00（土日・祝日は17:00まで）

●耳や言葉の不自由な方からのお問い合わせ

FAX：043-307-7274

メール chibashicorona@city.chiba.lg.jp

市長に「新型コロナウイルスに係る緊急要望書」を提出しました。

千葉市長 熊谷俊人 様

令和2年4月28日
未来民主ちば

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症は、世界各国において急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、千葉市においてもこれまでに以上に予断を許さない状況です。
本市においても、新型コロナウイルス感染症対策として独自の緊急対策等に取り組まれていることは評価するところですが、感染者に関する情報提供を速やかに行い市民が抱える不安を払拭すること、市民の安心安全を確保するため、必要財源をしっかりと確保することを要望します。

1 積極的な情報の提供
・市民間での無用な混乱が生じないよう、明確な情報開示基準の中で、感染者の最新情報を区毎に公開し、市が講ずる対策や取り組み状況の情報など速やかに提供すること。

2 マスク・消毒液等の早急な配布
・市中において入手困難となっている状況から、必要とする教育機関及び高齢者・障がい者関係施設、医療機関、公共施設等への配布を行うとともに、市民や企業からの寄付を受け付ける体制やしきみを構築し、市民に周知すること。

3 医療従事者等への支援
・医療従事者を始め、感染のリスクのある業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給すること。また、安全や健康のための十分な支援を行うこと。
・感染拡大予防措置としての、環境整備を充実すること。

4 小中学校等の休校延長
・市立小・中・高・特別支援学校の休校措置について、現在の状況に鑑み、5月末まで延長すること。但し、国・千葉県の動向を踏まえ、柔軟に検討していくこと。

5 児童生徒の学びの機会・健康の確保
・休校している状況においても、ネット環境を活かしたオンライン学習を活用するなど児童生徒の学びの機会を確保するとともに、タブレットの貸し出し等を推進すること。また、児童生徒の体力の低下を防ぐ取り組みも行うこと。

6 感染拡大による市民の相談・検査体制の充実
・「電話が繋がりにくい」等現状を踏まえ、相談体制の充実を図ること。
・検査体制の充実、及び軽症者の受け入れ施設等の確保を積極的に行うこと。

7 特別定額給付金への対応
・迅速に給付できるよう早急に取り組むとともに、広く丁寧な対応を行うこと。
・「DV被害者等が世帯主とは別に受け取ることが可能」である旨の早急な周知・対応を着実にすること。

8 個人事業主、中小企業等の支援
・国、千葉県においても支援を進めているが、千葉市独自の支援策を必要に応じて更に拡充すること。

9 市税等の支払い及び各種手続き期限等の延長
・市税等、納付期限内での支払いが困難な市民に対しては、支払い猶予等の措置を検討すること。
・市への届け出等各種手続きの期限に関して、柔軟な対応を図ること。

事業者向け臨時相談窓口の設置

●千葉市国際交流プラザ会議室 TEL：043-245-5898

◎相談日：平日

◎実施時間：9：00～17：00

◎相談場所：中央コミュニティセンター 2 階

《対応》

社会保険労務士、中小企業診断士、市職員

《相談内容》

●事業継続支援・・・セーフティーネット（4号・5号）

危機関連保証の認定。国等資金繰りに関する支援策の申請等の支援。

●雇用維持支援・・・雇用調整助成金の周知、申請等支援や雇用労務相談。

●その他経営支援・・・中小企業診断士による経営相談。



特別定額給付金（一人10万円の給付）

●オンライン申請方式

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請を行うことができます。

◎開始時期：5月15日（金）～

◎給付日：5月下旬～順次支給予定

●郵送申請方式

◎申請書の発送時期：5月下旬～6月初旬で調整中

◎給付日：申請書の受理後、最短で2週間程度の予定



発行：たばた直子事務所

住所：〒261-0011 千葉市美浜区真砂3-4-4 2F
千葉海浜交通 稲毛海岸駅発～稲毛駅行きバス 真砂第三公園バス停前
TEL：043-216-3861 HP：<http://tabatanaoko.com>

お困りごとのご相談、ご意見お待ちしております！



●お名前

●ご住所

●TEL/e-mail

* 皆様のご意見をお寄せください。地域の課題等おしらせください。

* 学校の休校やオンライン学習について、健康・経済不安など、お困りごとがございましたら、ご相談ください！

ご相談・ご意見メモ▶

《送り先》■ FAX：043-216-3891

■ メール：info@tabatanaoko.com

※Twitter や Facebook では新型コロナウイルスの情報を発信しています。

《Twitter・Facebookは 田畑直子 で検索！》